

北海道青少年健全育成条例の一部を改正する条例（素案）

1 趣 旨

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律」が公布されたことから、同法と連動している条例を改正する。

2 法律の改正（新設）内容

事 項	内 容
フィルタリング有効化措置実施義務	従来のフィルタリングでは対応していない「無線LAN」などに対応するため、フィルタリングソフトウェアのインストールや設定、端末のOSの設定措置を講ずる義務
青少年確認義務	契約締結の相手側が青少年であることを確認する義務
事業者等の説明義務	有害情報閲覧の可能性、フィルタリングの必要性と内容を説明する義務

※現行のフィルタリングサービス(FS)は携帯電話回線を使用したサイトの閲覧規制が主

3 条例改正の主な内容

法 律 事 項	道 条 例		
	区分	対 象	内 容
フィルタリング有効化措置実施義務	新設	保護者	現行のFSにおいて、利用しない旨と理由を記載した書面等の提出義務を規定していることから有効化措置についても義務化【30条2の4】
	新設	事業者等	現行のFSにおいて、利用しない旨と理由を記載した書面等の保存義務を規定していることから有効化措置についても義務化【30条2の5】
	追加		現行のFSにおける保存義務に違反した場合、事業者等に勧告できる規定があることから有効化措置の保存義務に違反した場合においても勧告できる旨を規定【30条2の6】
青少年確認義務	削除	事業者等	法で規定のため重複する条例は削除【現30条2の1】
事業者等の説明義務	削除	事業者等	同上

※ 法を引用している箇所について、条項ずれが生ずることから対象箇所を修正
 社会的情勢を鑑み、各種書面について、電磁的記録も可能とする条文修正

[法と条例の相関図]

新	旧																				
法13条 青少年確認義務【新】 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>条30条2の1</td> <td>説明書面の交付義務</td> </tr> <tr> <td>条30条2の2</td> <td>FS不要申出書提出義務</td> </tr> <tr> <td>条30条2の3</td> <td>FS不要申出書保存義務</td> </tr> </table>	条30条2の1	説明書面の交付義務	条30条2の2	FS不要申出書提出義務	条30条2の3	FS不要申出書保存義務	旧法規定なし <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>条30条2の1</td> <td>青少年確認義務【削】</td> </tr> <tr> <td>条30条2の2</td> <td>説明書面の交付義務</td> </tr> <tr> <td>条30条2の3</td> <td>FS不要申出書提出義務</td> </tr> <tr> <td>条30条2の4</td> <td>FS不要申出書保存義務</td> </tr> </table>	条30条2の1	青少年確認義務【削】	条30条2の2	説明書面の交付義務	条30条2の3	FS不要申出書提出義務	条30条2の4	FS不要申出書保存義務						
条30条2の1	説明書面の交付義務																				
条30条2の2	FS不要申出書提出義務																				
条30条2の3	FS不要申出書保存義務																				
条30条2の1	青少年確認義務【削】																				
条30条2の2	説明書面の交付義務																				
条30条2の3	FS不要申出書提出義務																				
条30条2の4	FS不要申出書保存義務																				
法16条 有効化措置実施義務【新】 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>条30条2の3</td> <td>FS不要申出書保存義務</td> </tr> <tr> <td>条30条2の4</td> <td>有効化不要申出書提出義務【新】</td> </tr> <tr> <td>条30条2の5</td> <td>有効化不要申出書保存義務【新】</td> </tr> <tr> <td>条30条2の6</td> <td>勧告【追】</td> </tr> <tr> <td>条30条2の7</td> <td>勧告内容の公表</td> </tr> <tr> <td>条30条2の8</td> <td>勧告内容公表前の意見聴取</td> </tr> </table>	条30条2の3	FS不要申出書保存義務	条30条2の4	有効化不要申出書提出義務【新】	条30条2の5	有効化不要申出書保存義務【新】	条30条2の6	勧告【追】	条30条2の7	勧告内容の公表	条30条2の8	勧告内容公表前の意見聴取	旧法規定なし <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>条30条2の4</td> <td>FS不要申出書保存義務</td> </tr> <tr> <td>条30条2の5</td> <td>勧告</td> </tr> <tr> <td>条30条2の6</td> <td>勧告内容の公表</td> </tr> <tr> <td>条30条2の7</td> <td>勧告内容公表前の意見聴取</td> </tr> </table>	条30条2の4	FS不要申出書保存義務	条30条2の5	勧告	条30条2の6	勧告内容の公表	条30条2の7	勧告内容公表前の意見聴取
条30条2の3	FS不要申出書保存義務																				
条30条2の4	有効化不要申出書提出義務【新】																				
条30条2の5	有効化不要申出書保存義務【新】																				
条30条2の6	勧告【追】																				
条30条2の7	勧告内容の公表																				
条30条2の8	勧告内容公表前の意見聴取																				
条30条2の4	FS不要申出書保存義務																				
条30条2の5	勧告																				
条30条2の6	勧告内容の公表																				
条30条2の7	勧告内容公表前の意見聴取																				